

体制の概要 (店舗販売業用)

年 月 日

店舗の名称 _____

所在地 江東区 _____

【店舗の営業時間等】

	開店時間 (24 時間表記) : ~ :	時間 数	開店中に要指 導医薬品又は 一般用医薬品 を販売する時間	時間 数	開店中に要 指導医薬品 を販売する 時間	時間 数	開店中に第 一類医薬品 を販売する 時間	時間 数	特定販売を 行う時間	開店時間外 に特定販売 のみを行う 時間
月										
火										
水										
木										
金										
土										
日										
週時間 数	A		B		C		D			

* 一般用医薬品の特定販売を行う場合は、週当たりの開店時間は30時間以上であり、
そのうち、深夜(22:00~翌5:00)以外の開店時間は15時間以上であることを目安とすること。

※深夜の週当たりの開店時間
_____ 時間

【資格者の勤務時間数】

要指導医薬品又は一般用医薬品を販売する薬剤師及び登録販売者の週当たりの勤務時間数合計 (E) _____ 時間

要指導医薬品又は第一類医薬品を販売する薬剤師の週当たりの勤務時間数合計 (F) _____ 時間

【情報提供等を行う場所】

要指導医薬品の情報提供及び指導並びに一般用医薬品の情報提供を行う場所の数 (G) _____ 箇所

要指導医薬品の情報提供及び指導並びに第一類医薬品の情報提供を行う場所の数 (H) _____ 箇所

【体制省令第2条第1項適合確認表】

第4号	E	÷	G	÷	B	=		≧	1
第5号	B	÷	A			=		≧	0.5
第6号	F	÷	H	÷	C	=		≧	1
	F	÷	H	÷	D	=		≧	1
第7号	C	÷	B			=		≧	0.5
第8号	D	÷	B			=		≧	0.5

第1号から第3号 裏面のとおり

【通常の薬剤師及び登録販売者の勤務体制】

営業時間や勤務時間を塗りつぶすか線を引き、開始・終了時間が判るように記載してください。

「医薬品販売時間」及び「要指導/第一類販売」については、開店時対面販売を行っている時間を表示してください。

時刻	0	3	6	9	12	15	18	21	24	計
月	営業時間									時間
	開店時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第一類販売									時間
	特定販売実施時間									時間
	薬剤師在勤									時間
	登録販売者在勤									時間
火	営業時間									時間
	開店時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第一類販売									時間
	特定販売実施時間									時間
	薬剤師在勤									時間
	登録販売者在勤									時間
水	営業時間									時間
	開店時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第一類販売									時間
	特定販売実施時間									時間
	薬剤師在勤									時間
	登録販売者在勤									時間
木	営業時間									時間
	開店時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第一類販売									時間
	特定販売実施時間									時間
	薬剤師在勤									時間
	登録販売者在勤									時間
金	営業時間									時間
	開店時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第一類販売									時間
	特定販売実施時間									時間
	薬剤師在勤									時間
	登録販売者在勤									時間
土	営業時間									時間
	開店時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第一類販売									時間
	特定販売実施時間									時間
	薬剤師在勤									時間
	登録販売者在勤									時間
日	営業時間									時間
	開店時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第一類販売									時間
	特定販売実施時間									時間
	薬剤師在勤									時間
	登録販売者在勤									時間

【情報提供又は指導を行う体制】

.....

.....